

2. 省エネルギー機器の普及促進のための情報提供事業

(1) エネルギー機器の「省エネ性能カタログ」の発行、配布

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(エネルギー消費機器の効率改善事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

エネルギー消費の大きい家電製品7品目（エアコン、テレビ、VTR、冷蔵庫、洗濯機、照明器具、温水洗浄便座）及びガス石油機器5品目（ガス・石油ストーブ、ガスこんろ、ガス・石油温水機器）について、消費電力量やエネルギー消費効率を既存のメーカーカタログの調査より、効率の優れた順にランキングリストを作成し、「省エネ性能カタログ」として発行しました。カタログの家電製品冬版では、VTR、洗濯機を除く5品目を掲載し、エアコン、テレビ、冷凍冷蔵庫については、省エネ性能を「★★★★★～★（高い順に5つ星から1つ星の5段階）」で表示する統一省エネラベル情報を含めました。

カタログには、ランキングリストのほか、各製品の上手な選び方・使い方、エネルギー消費効率等をラベルで表示する「省エネラベリング制度」、平成18年10月に運用開始した小売事業者が統一省エネラベル等で省エネルギー情報を表示する「小売事業者表示制度」、省エネ型製品普及推進優良店を公表する「省エネルギー型製品販売事業者評価制度」等の解説情報も合わせて掲載し、利用しやすいカタログとして広く配布しました。

・作成時期：平成18年7月（夏）・平成19年1月（冬）

・作成部数：家電製品版（夏・冬）… 各200,000部

ガス石油機器版（冬）… 60,000部

・配布先：家電販売店、消費生活センター、電力・ガス会社、自治体等

また、パソコンと業務用機器（エアコン・コピー機）については、メーカーが推奨する省エネルギーに優れた製品をWebサイトで公開しました。

(2) 省エネラベリング制度の普及啓発事業

エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業

[資源エネルギー庁:受託事業]

従来の「省エネラベリング制度」と平成18年10月に運用開始した「小売事業者表示制度」（統一省エネラベル表示等）について、一般消費者への普及啓発を図るため、各種広報や調査を実施しました。

パンフレット等の広報ツールの作成と配布、新聞、雑誌等の広告、ENEX展等の各種イベントへの出展等により、一般消費者に対する広報活動を行いました。特に、制度開始に当たり、「小売事業者表示制度」（統一省エネラベル表示等）に重点をおいた広報を展開しました。また、本表示制度の普及状況や今後の普及推進に向けた課題等を把握するため、表示制度の浸透度調査、展示会来場者へのアンケート調査を実施しました。

・パンフレット「おトク読本」：256,000部

・ENEX展等出展：全国7箇所（東京・大阪・札幌・仙台・豊田・長浜・北九州）

(3) 省エネルギー型製品販売事業者評価制度

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(エネルギー消費機器の効率改善事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

省エネルギー性能の優れた家電製品の普及拡大を図るため、省エネルギーに関する適切な情報を伝え、省エネルギー型製品を積極的に販売している大規模・中小規模販売事業者(店舗)を公募し、書類審査、現地調査等により、「省エネ型製品普及推進優良店」を決定、公表しました。また、取り組みが特に優れた店舗に対しては、経済産業大臣賞等の表彰を行いました。

さらに、本評価制度の普及を図るため、全国紙、地方紙への広告を行い、広告の効果や評価制度の浸透度等のアンケート調査を実施しました。

- ・優良店応募数：469店舗（大規模家電販売店381店舗、中小規模家電販売店88店舗）
- ・優良店舗：150店舗（大規模家電販売店114店舗、中小規模家電販売店36店舗）
- ・表彰：(大規模家電販売店部門)

経済産業大臣賞1店舗、環境大臣賞1店舗、
資源エネルギー庁長官賞2店舗、省エネルギーセンター会長賞3店舗
(中小規模家電販売店部門)

資源エネルギー庁長官賞1店舗、省エネルギーセンター会長賞2店舗

また、小売事業者表示制度(統一省エネラベル表示等)の実施に伴い、販売店が製品の省エネルギー情報を店頭で容易に入手し表示できるようにするため、メーカー等に販売製品の省エネルギー情報を随時登録してもらい、製品の省エネルギー性能をWebサイトで検索、表示できる「省エネ型製品情報提供システム」を構築しました。

(4) 国際エネルギースタープログラム事業

エネルギー使用合理化設備導入促進表示制度事業

[資源エネルギー庁:受託事業]

国際エネルギースタープログラムの登録制度は、日米両国政府の相互承認により、オフィス機器7品目の消費電力削減を目的に、平成7年10月から実施されています。平成18年度の新規登録製品モデル数は約5,500件(1種のシリーズを1件)であり、既登録分と合わせて約18,000件のデータをWebサイトに開示しました。これまで各製品品目の基準は段階的に改定され、平成18年度には画像機器及びコンピュータの基準改定に関する情報収集・分析を行いました。また、パンフレットの作成や展示会等により、同制度の普及促進を図りました。さらに、ロゴ表示と普及状況に関する調査、海外における機器のエネルギー消費効率等に関する情報収集、分析調査を実施しました。

[平成18年度の広報実績]

- ・パンフレット：8,000部作成、約4,000箇所配布
- ・ポスター：4,000枚作成、約4,000箇所配布
- ・ENEX展等出展：全国7箇所（東京・大阪・札幌・仙台・豊田・長浜・北九州）

(5) 省エネ大賞の選定、表彰

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(省エネルギー技術普及促進事業等)

[資源エネルギー庁:受託事業]

省エネルギー技術、性能等が優れた民生用の機器・システム、資材等を発掘、普及させるために、公募を行い、優秀な製品を「省エネ大賞」(第17回)として表彰しました。選定に当たっては、各分野の専門家による5回の審査委員会により、厳正に審査を行いました。また、表彰製品については、紹介パンフレット「受賞機器等概要」を30,000部作成し、ENEX展等を通じて広く配布しました。

・応募件数: 69件

・表彰数: 20件

経済産業大臣賞2件、資源エネルギー庁長官賞6件、

省エネルギーセンター会長賞12件

また、社団法人日本機械工業連合会が実施している「優秀省エネルギー機器表彰」(省エネ大賞/産業版)の審査委員会に委員を派遣するとともに、ENEX展にて表彰機器の紹介を行い、普及広報に努めました。

(6) 機器の省エネルギー改善余地調査

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(エネルギー消費機器の効率改善事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

エネルギー消費機器の効率改善事業として、プリンタ、ファクシミリ等を含む複写機等及びジャーポットについて、エネルギー消費効率計測方法や区分の考え方を取りまとめました。

1) 複写機等エネルギー消費効率検討会

現行トップランナー基準では、複写機の対象範囲はモノクロ複写機のみでした。対象範囲の拡大のため、学識経験者、製造事業者、消費者等からなる検討会を設置し、複写機、プリンタ、ファクシミリ、スキャナ、複合機及びデジタル印刷機について、新国際エネルギースタープログラム「画像機器のエネルギープログラム要件」等と整合をとりつつ、トップランナー基準で用いるこれら複写機等のエネルギー消費効率測定方法とその区分の考え方について、検討・審議を行いました。平成18年度は、検討会を3回行い、その結果について、報告書に取りまとめました。

2) ジャーポットエネルギー消費効率検討会

ジャーポットは、家電製品の中でエネルギー多消費型機器ですが、従来、消費者に対して、使用実態を踏まえたエネルギー消費量の情報提供が十分ではありませんでした。消費者への的確な情報提供を行うため、学識経験者、製造事業者、消費者等からなる検討会を設置し、消費者の使用実態調査とこれらを踏まえたジャーポットのエネルギー消費効率測定方法について、検討・審議を行いました。使用実態調査では、全国一般消費者約20,000名に対し、アンケート調査を実施し、回収数1,469件の結果を基に実使用モデルをまとめ、また、3回の検討会により、報告書として取りまとめました。

(7) Webサイト「Q&Aコーナー」情報提供

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業(エネルギー技術情報提供事業)

[資源エネルギー庁:受託事業]

工場やビル、民生において、省エネルギー法、省エネルギー推進手法、現状の問題点に関する質問等に対して、Webサイト上で質問者自身が回答を検索できる「よくある質問とその答えQ&Aコーナー」を拡充し、Q&Aコーナーで解決しない場合は、E-mailで質問を受け付け、回答しました。

- ・期間：平成18年4月～平成19年3月
- ・相談件数（E-mail等）：3,512件

(8) インターネットによる情報提供

[自主事業]

インターネットのWebサイトにおいて、省エネルギーについての各種機器情報、工場、ビル、生活、交通等に関する省エネルギー情報、省エネルギー政策、表彰、当センターの活動状況等の情報提供を広く行いました。

- ・アクセス数：平成18年4月～平成19年3月 6,884,640件
- ・URL：<http://www.eccj.or.jp/>